

原油価格・物価高騰対応冬季特別対策事業助成金について

冬季間に必要となる灯油、電気、ガス等のほか防寒用品や雑貨類等の購入費の負担軽減を図ることを目的として、1世帯あたり1万円の助成金を支給します。

助成対象となる可能性のある世帯には、申請書用紙等を令和8年2月第1週に発送します。申請書用紙等が届かなかった世帯のうち、下記「助成の対象となる世帯」に該当すると見込まれる場合は、申請書の記入が必要ですので、担当までご連絡ください。

【助成の対象となる世帯】

令和7年12月11日現在で西和賀町に住民登録があり、世帯全員の令和7年度市町村民税均等割が非課税である世帯であって、高齢者（基準日時点年齢満65歳以上）のみの世帯、障がい者世帯※、ひとり親世帯又は生活保護世帯

※障がい者世帯とは次のいずれかに該当する世帯です。

- ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者手帳を所持している方が属する世帯
- ・特別児童扶養手当を受給している方が属する世帯
- ・障害基礎年金を受給している方（停止中の方含む）が属する世帯
- ・要介護4または要介護5の要介護認定を受けている方が属する世帯
- ・児童相談所等において知的障がい者（障がい児）と判定された方が属する世帯
- ・特定疾患医療受給者証を交付されている方が属する世帯
- ・特定医療（指定難病）受給者証を交付されている方が属する世帯

【注意事項】

世帯全員が令和7年度市町村民税均等割課税者に扶養されている世帯等は助成対象外となります。

【助成金額】 一世帯あたり 1万円

【申し込み期限】 令和8年2月28日(土)

【申し込み・お問い合わせ先】

西和賀町健康福祉課 助成金担当 電話 0197 (85) 3412

この事業は国の『物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金』を活用しています。